

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社東北新社	コード	2329
提出日	2025/6/12	異動(予定)日	2025/6/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし					
1	鈴木 咲江子	社外取締役	○															○		有	
2	岩倉 正和	社外取締役																	○		
3	上村 はじめ	社外取締役	○																○		有
4	William Ireton	社外取締役		●																	
5	中川 有紀子	社外取締役	○																○	新任	有
6	小野 直路	社外取締役	○																○		有
7	長坂 武見	社外取締役	○																○		有
8	加計本 誠	社外取締役	○													△				新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		社外取締役の鈴木咲江子氏は、出身分野である放送メディア業界において営業及び経営企画に関する幅広い業務経験と実績を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
2	社外取締役の岩倉正和氏は、当社と顧問契約を締結している複数の法律事務所のひとつであるTMI総合法律事務所に所属しております。	社外取締役の岩倉正和氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有するとともに、M&Aや知的財産、租税等に関する数々の著名な事案に携わり、多岐にわたる企業法務に精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。
3	社外取締役の上村はじめ氏は、ガバナンスクラウド株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間でサービス利用等の取引をしておりますが、一般の取引条件と同様に決定していること及びその取引金額は少額のため、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、同氏が代表社員を務めているコーポレートデザイン合同会社と当社との間で経営・業務指導としての業務委託等の取引関係がございましたが、現在、取引はありません。	社外取締役の上村はじめ氏は、公認会計士資格を有し、これまで複数の企業で経営企画や財務体質の強化、IR、M&A等に携わり、その経験を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
4	社外取締役のWilliam Ireton氏は、当社の海外連結子会社であるCOSUCO INC.及び9981 INC.における業務執行者の近親者であります。	社外取締役のWilliam Ireton氏は、エンターテインメント事業を展開する企業において、日本における映画製作、配給、ホーム・エンターテインメントなど幅広い事業を統率され、その経験を通じて培われたグローバルで豊富な経験と業界への高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。
5		社外取締役の中川有紀子氏は、商学博士であり、人的資本経営やグローバル人材育成の専門家としての長年のビジネス経験と学識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
6		社外取締役の小野直路氏は、長年にわたり放送メディア業界に携わっており豊富な知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
7		社外取締役の長坂武見氏は、多角的な事業展開を行うグローバル企業における経理財務部門の長い業務経験及び公認会計士としての豊富な経験と専門的見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
8	社外取締役の加計本誠氏は、株式会社博報堂の出身です。株式会社博報堂は当社にとって主要な取引先に該当いたしますが、同社を退職してから約10年経過しており、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	社外取締役の加計本誠氏は、出身分野である広告業界において長年従事し、マーケティングや監査に関する幅広い業務経験と実績を有しております。なお、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、それらの経験及び実績、見識が監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意してください。本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。